

このままでは学校がもたない！

「定額働き放題」はそのまま！教職員の定数改善をおこなわす！

【中教審「審議のまとめ」】 の主な内容

- ・残業代支給ははじまない。教職調整額を4%から少なくとも10%以上にする
 - ・基礎定数改善はおこなわず、現行通り加配措置とする
 - ・国が一律に「持ち時間数」の上限を設けることはしない
 - ・「新たな職」の創設により、教諭(2級)と主幹教諭(特2級／大阪・首席)の間に給料表上、新たな給を求める。管理職手当の改善
 - ・一律で支給されている義務教育等教員特別手当を職務の負担に応じた支給方法に見直す

「定額働かせ放題」ではなく、
給特法の改正で「残業代を支給するしくみ」を
そもそも労働時間は、労働基準
法32条で、「週40時間、1日
8時間」 「使用者は例外に該当し
ない限りこの枠を超えて労働をさ
せてはならない、そのような労働
をさせると使用者が処罰対象とな
る」と定められています。時間
外労働に対する割増賃金には、通
常の賃金の2割5分以上となり、
使用者に割高な賃金の支払を強制
することで労働を抑制する、強度
の労働を強いられる労働者への保
障という2つの意義があります。
教員の場合は、給特法で教
員の給与4%を上乗せする教職調
整額を支払う代わりに、労働基準

5月13日、中央教育審議会（中教審）は「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（審議のまとめ）」を発表しました。その内容は、多くの教職員や教育関係者のねがいに応えず、教職員定数の改善や時間外手当の支給など教育予算の大額増額を必要とする施策を文科省に求めないものです。今後は、パブリックコメントを経て、中教審の答申が出され、文科省は2025年の通常国会に法案を上程します。私たち教職員がもとめているのは、「長時間労働と教職員不足の解消」です。

中教審が「審議のまとめ」を発表

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
TEL 06-6765-8904
FAX 06-6765-8905

さて、残りの半分をその準備やその他の校務にあてる」という考え方からに基づき教職員数の定数の標準を定めたと説明されています（小学校の持ち時間数の標準を「週20時間」）。しかし、実際の教育現場の実態とは大きく乖離し、勤務時間内に終えることは非常に困難な状況です。「審議のまとめ」では、「持ち時間数のみで

は重大な問題です。支援学校においては、「安全確保でせいいっぱい」な状況で、「教員不足」は深刻です。子どもたちの実態に応じた、適切な教員数が配置された場合には、「教職員の定数改善」が必要です。現行の教員数は、教職員定数法（標準法）が制定されたとき、「勤務時間の半分を授業にあて、残りの半分をその準備やその他の校務にあてる」という考え方

教職員の大幅増員を否定した審議のまとめ

4%の算出根拠は、制定当時の調査で「小中学校で週当たり平均1時間48分の残業」という結果をもとに出されたものです。

「審議のまとめ」では、4%を「10%以上にする」としています。具体例でみると、中堅の教員の時間外勤務が月50時間とするところ、「10%」の場合約2万円増えます。国は、残業代を支払うより

法で定められた残業代支給の適用を除外するとされています。時間外労働は原則として禁止されています（残業を命じられる「公務」は「限定四項目」）。教職調整額

特殊性を理由に、「困難」では、「審議まとめ」です。の増員に展望をひらくものには労働基準法が適用されますが、私立や国立学校では労働基準法が適用されます。教職員の長時間労働に制をかけるために、時間外当（残業代）を支給する仕事につくることは重要な意味をもつ。時間外勤務手当を支給源を確保することは、教職

調整額を増額することのほうが「安上り」ですみます。しかし、調整額の増額だけでは「定額勧かせ放題」が続き、ますます長時間労働につながることが懸念されま

教師の勤務負担を測ることは十分ではないといった課題もあり」として、上限を設けませんでした。また、教職員定数法の改善に関して、『乗ずる数』の引き上げは「必ずしも増加した教員定数が持ち授業時数の減少のために用いられない可能性がある」として、配定数で対応するとし、定数改善を否定しました。持ち時間数の上限を設定し、もともとの教職員定数法の主旨にたつて、定数改善をはかることが必要です。

今後は、教職員の声を文科省に届けることによりくみます。

「ラグビー」は、今や国民的スポーツと言つても過言ではない。3K（きつい、汚い、危険）と言っていたラグビーが、2019年のW杯で日本代表がベスト8まで勝ち上がり、「ON E TEAM」が流行語大賞に選ばれ、「にわかファン」という言葉も定着するほど社会現象を巻き起こしたのは記憶にも新しいのではないだろうか。そのラグビー界にまた名試合が誕生した。

それは、5月26日に国立競技場で行われた、ラグビーリーグワンのプレー・オフトーナメントの決勝戦。2位の東芝ブレイブルー・バス東京（BL東京）とレギュラーシーズン16戦全勝の埼玉パナソニックワイルドナイツ（埼玉）の顔合わせで、リーチマイケルや堀江翔太選手等全日本メンバーが多数所属する2チームの試合に、リーグワン最多となる5万6486人の観客が詰めかけた。

前半は、ペナルティーゴールやトライによる一進一退の攻防。後半からは、今季限りで引退表明をした堀江選手も登場し、トライの応酬。24対20とBL東京の4点リードで終盤に入り、終了間際39分、埼玉が連続攻撃からの逆転トライと思いきや、映像判定の結果、直前の堀江選手のパスが反則となり取り消しに。粘り強さを発揮したBL東京が接戦を制し、144シーズンぶりの国内リーグ優勝を見事果たした。

両チームの選手もスタッフも同じ方向へ懸命に努力し、高めてきた一体感は、学生時代の青春の1ページをラグビーに注いでいた「にわかプレーヤー」の私にも、心震える程あらためてスポーツの「魅力」を感じさせてくれるものであつた。コロナ禍も明けつつある今、ぼちぼち組合主催のスポーツ大会で交流できる日が来ることを心待ちにしたい。

府立支援学校の教職員増に向けて、要望署名にとりくもう！



府立支援学校において、教職員の長時間過密労働が年々深刻化しています。その要因となっているのが、「教員不足」です。5月に中教審は、基礎定数の改善に背を向ける「審議まとめ」を出し、学校教育を支える教職員からは強い批判の声があがっています。大障教では、府立支援学校の教職員の抜本的な増員を大阪府独自でおこなうこと求めること、あわせて大阪府として、教職員定数法（義務標準法）の改善を文科省に対して要請することを求める要望署名（「府立支援学校の教職員増に向けて、教職員の抜本的な増員を府独自でおこなうとともに教職員定数法の改善を文科省に対して要請することを求める要望署名」）にとりくみます。

要望項目は、【1. 教職員の抜本的な増員を大阪府独自でおこなうこと ①教員の増員をおこなうこと、②栄養教員を複数配置すること、③すべての看護師を定数外で配置すること 2. 大阪府として、文科省に教職員定数法の改善を要請すること】です。

「教職員を増やしてほしい！」この要求を実現するために、ぜひ教職員署名にご協力ください。



本部と共に府教委と折衝を重ね、要求が実現

寄宿舎教員部 白木代議員

昨年度の寄宿舎教員部の活動の成果について報告します。寄宿舎教員の代替職員の配置です。昨年度当初は、常勤で宿直勤務のできる職員が配置されていましたが、年度途中に府教委は、週25時間の非

常勤補助員を配置、宿直勤務は命じられない探し、現場は宿直を週2回せざるを得ない状態になりました。府教委へ訴えてもらうよう管理職に働きかけ、専門部交渉で改善を求めました。交渉では、府教委の寄宿舎に対する理解不足が明確となりました。寄宿舎教員部は最低保障の12人の常勤配置についても求め、交渉以後、最低人数の保障と宿

直のできる常勤の臨時寄宿舎が明確となりました。寄宿舎教員部は2級の給料表へ渡つてしましましたが、「給与構造改革」と称して、2級格付けのための選

試験は、毎年は行われず、2級格付けされないまま定年を迎えた教員もいます。要求を継続した中、昨年度は試験が実施され合格者が3名出ました。更に栄養職員が、寄宿舎のある3校に各1名ずつ配置されました。

寄宿舎指導員の採用試験再開など課題はありますが、本部と協力し訴えを続け、活動を強化していきます。

平和について発言させていただきます。

テレビをつけると、ガザのニュースをめにします。停戦交渉がイスラエルとハマスの合意なく終了したと。でも、そのニュースは、その他のニュー



スの渦にあつという間にうまれていきました。いま、私たちがこう、息をしている間に、命が失われていいているのに。それが子どもの命です。

アメリカの大学生たちの抗議を見て、彼らは、遠い国で起ころっていることではなくて、自分たちのこととして、問題として考え、行動しているのだと感じました。東大・京大、キャンパスに現れたキャンプ、

佐野支援分会で、早稲田大学教授の岡真理さんの一ガザとは何かパレスチナを知るための緊急講義」という本を回し読みしました。ガザで起きるジエノサイド、民族解放運動と、ニュースからは届いて

筑波大等の本読みデモなど、日本でも自分たちができることから、抗議の波が広がっています。

私たちはどうでしょうか。

同じ地球上で起こっていることでもないことです。自分た

ちで知らうとしなければならないと思いました。できることが小さなことでもそれが集まれば、大きな波になつて世界を変えていくと信じています。まだまだ私も勉強不足ですが、どうか一緒に、平和の波を押し広げてほしいです。

小さなことでも、それが集まれば世界を変えていく

佐野支援分会

北坂代議員

とめよう大軍拡！いかそう9条！

かがやけ憲法！平和といのちと人権と 5. 3おおさか総がかり集会

日本国憲法施行から77年を迎えた憲法記念日の5月3日、扇町公園で総がかり集会が開かれ、約5千人が参加しました。開会あいさつで、大阪憲法会議の丹羽徹さんは、軍拡政治が進むもと「9条改悪を許さず、憲法守り生かす努力を続けよう」と呼びかけました。



メインスピーチでは、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）の国際運営委員である川崎哲さんが、ロシアによるウクライナへの侵略戦争とガザで続く集団虐殺を止めて、世界を巻き込む全面戦争を市民の力で避けなければならぬと訴えました。そして、平和憲法の意義を示し、「軍事力では何も解決することはできない。日本が一刻も早く核兵器禁止条約に加わるように働きかけ、平和や憲法の大切さを広げよう」と呼びかけました。

立憲民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新選組の各代表のあいさつがあり、市民スピーチでは万博問題、辺野古基地闘争などがありました。

集会の最後に、「とめよう大軍拡」「いかそう憲法」のポテッカーを参加者全員で掲げてアピールしました。集会後は、3つのコースに分かれて、「9条守れ！」とコールしながらパレードをしました。